

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 Aユニット)

事業所番号	0670400951		
法人名	生活クラブやまがた生活協同組合		
事業所名	グループホーム結いのき		
所在地	山形県米沢市花沢町2695番地の4		
自己評価作成日	平成30年2月5日	開設年月日	平成16年2月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活クラブやまがた生活協同組合が行ってきた「たすけあい活動」たろう所の理念を継承し、市民参加型福祉の実践を行っている。建物の設計から運営に至る部分で「結いのきグループを支える会(自主運営のボランティア団体)」と共に歩んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 30年 2月 23日	評価結果決定日	平成 30年 3月 19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	生活クラブやまがた生活協同組合の助け合い活動の拠点「たくろう所」の理念を、そのままグループホームの理念とし、各ユニットに提示していつでも職員が再確認できるようにし認識を深め実践につなげられるようにしている			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での集いの場にはできる限り、利用者・職員共に参加し交流している。初夏の食事会・敬老会・忘年会などにお誘いいただき、楽しいひと時を満喫し交流を深めることができています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人やボランティアの人たちを招いての介護教室や認知症学習会の開催や地域の人を含めた一般の人からの認知症に関する質問相談等に都度対応することで支援及び理解に繋がるよう努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催している運営推進会議では、委員(構成員は利用者、ご家族、複数の地域住民の代表、市議員、民生委員、ボランティア組織代表等)から意見・感想をいただき、サービスの質の向上に努めると共に、相談にもメンバー全員で意見を出し合う等良い関係が築かれている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の相談員の方が来所された時は、入居者の方と一緒にお茶を飲んでもらい談話してもらう事で実情を見てもらっている。また運営上の疑問、質問をその都度、市の担当職員に相談し、指導助言を受けている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	2016年5月26日よりベット柵の身体拘束は解除となった。ユニット玄関も同時に施錠を解除している。ユニット玄関解除したことにより、今まで以上に入居者の出入りを注意深く見守っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の精神状態と身体状態を理解し、職員間で理解、共有することで、虐待につながらないように注意し防止している。また研修なども行い日頃から意識付けをしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に代表者が経験した知識を、ミーティング等で『事例』として話し、職員間での理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、入居者ご本人とご家族からの聞き取りの場を設け、十分な説明を行っている。解約時には、退去時にかかるその後の経費についても説明しより良い選択が出来るよう支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段より入居者だけでなく、ご家族に対しても面会時や電話等で状況の報告を行い、気軽に意見や要望等を聞く機会を設け、要望等に対し実施した事を入居者・家族へ報告し理解を得るよう心がけている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例の会議において、職員の要望や様々な意見、提案を代表者に聞いてもらい運営に反映させている。また、環境整備委員会においては福利厚生に関して月1回の本部ミーティングを開催している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者、職員と話し合える状況や状況把握を行える状態にある。職場環境の向上にも努め、介護員処遇改善加算についても説明を徹底し、適正に職員に支給されている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「研修委員会」を設け、職員全員が施設内外の研修に積極的に参加できるよう配慮している。また施設外で研修してきたことを発表する機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	2017年11月三友堂病院の看護師が施設内研修を希望され研修が行われた。施設間・病院間とネットワークを作り、介護の質の向上を目指している。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に訪問調査や居宅介護支援事業所等からの情報収集をもとに、利用者本人とも面談し些細な行動・言動にも目を配り、入居後少しでも戸惑いが軽減するよう配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	調査時の情報や記入いただいた詳細事項だけでなく、話をする機会を設けご家族とのコミュニケーションを図っている。さらに介護計画の説明時、対話時間を設け、記入されていない家族の気づき、要望なども聞き取り、家族の要望に近づくよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と居宅介護支援事業所に話を伺い、緊急度の見極めを行っている。必要に応じて主治医・病院・看護師の指示を受けながら対応に努め、家族にも報告してより良いサービスを提供できるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活をしていく中で、人生経験や生活歴等の会話から、共感し共に暮らしていくことを感じていただけるよう努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご本人の状況を理解し、支えていただけるよう職員が日々の状態を詳細に説明し、信頼を得ることで、ご家族にできるだけご本人の生活に関わっていただけるよう支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の希望・ご本人の希望があれば、家族と連携しながら外出・冠婚葬祭の参加は可能であり、職員も積極的に支援してる。またホームに来られる面会者には、居室にてゆっくりとした時間をご本人と過ごせるよう支援している			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係性が持てるよう、状況に応じて食席を配慮し配置している。また職員が入居者同士の関わりを促進するように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了した入居者においても、家族の了承を得たうえで、面会に伺ったりバースデーカードを持参したりと関係性を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話や関わりから本人が望む楽しいと思えること等を推察し毎月のユニットカンファレンスで職員間でも情報を共有し連携しながら支援している。困難な場合は家族と相談したり意見をもとに本人本位を重視した支援ができるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで家族からも話を聞くことで今まで過ぎて来た生活を理解し入居してからも食事の好みや嗜好等を良く見極め生活のリズムにおいてもその方が一番安心して各々のペースで過ごせるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりが一番リラックスできる一日の流れを尊重し、その人に合った生活ができるようにしている。心身状態に応じその人ができる事を見極め、職員同士で情報を共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでアセスメントや3か月ごとのモニタリングを各利用者の担当職員が中心に行い、内容によって家族にも相談し意見を伺っている。体調や状態の変化によって計画変更の際は、職員からの提案も加味しモニタリングにより内容の変更や計画の再作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録に日々の言動の他に変わったことはないか、気づいたことを記録し、その都度職員同士で報告することで状況を把握、検討し介護計画の見直しに活かせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の様々な行事に参加させていただきホーム以外の人と関わったり、楽しい催し物を見せてもらい豊かな暮らしを楽しむことができている。月に一度の草むしりに近隣住民の方が参加されたり、ホームの作業等を支援していただいている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	前持ってご本人やご家族の希望を聞き、それに応じ整形外科や眼科・耳鼻科等の受診の支援を行っている。常には主治医にファックス等で体調等の報告を行い、速やかで適切な医療を受けられるよう努めている。			
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化を常に把握し、ホーム看護師に報告して適切な処置や指示を受けるようにしている。また看護師に受診が必要かどうかの判断を依頼し、医療機関へ連絡を取ってもらい受診する等、利用者が健康を維持できるよう努めている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病棟看護師・ソーシャルワーカーと連携を図り、安心して治療が受けられるよう、ホームでの情報を提供している。また医師からの説明や助言は家族の了解を得て、職員も同席させていただき退院後の対応やケアの検討に活かしている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と共に重度化や終末期の理解を図るため、主治医との相談や説明の場を設けている。またケアプランに反映させることで方針を家族と共に共有している。終末期においては主治医同席でご家族と看護師、ホーム長、職員と話し合いをし、綿密な対応が行えるよう取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部講師を招き、研修会を行い、職員が救急対応技術を身につける機会を設けている。介護現場においては急変が予想される方においてはアプローチチャートを準備し対応している。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の防災訓練の計画と実践を行っており、消防署や担当業者の指導を受けている。運営推進会議において、地域住民の方に災害時の協力をお願いしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者一人ひとりのこれまでの人生や環境を配慮したコミュニケーションを心がけている。入居者の言動が他入居者への不穏・ストレスに繋がる時は職員が間に入り個別対応している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の声に耳を傾け、なかなか思いを口に出せない方には、職員から声かけすることで、少しずつ本心や心情が聞き出せるよう配慮している。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの過ごし方を尊重し、日々の体調や気持ちに合わせて対応している。レクリエーションには、その方の意思・気分を尊重しながらお誘いし、ご本人が楽しめることを大切にして支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自力で服を選ぶことができない方には、声掛けし、職員と一緒に選ぶことで着たい服を着ていただいている。日々の身だしなみの支援や、理容師による定期的な散髪も行っている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食事を会話の中で傾聴したり、無理なくできるお手伝いを一緒に行ったりしている。片づけを行っていただいた方には、感謝の言葉を伝え労っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能に合わせ、お粥やマッシャー食・刻み食、さらにはとろみ剤の調整もその方に合わせるよう配慮している。栄養、水分の摂取不足に関しては、一人ひとりの嗜好品を把握しそれらを提供することで補っている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがい・歯磨きをしてもらい、義歯洗浄等が自力でできない部分の支援を行っている。また自力で歯磨きできない方の口腔ケアは、歯科医師から指導された口腔ケアの方法をもとに支援している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムを把握し、定期的な声掛け、誘導を行っている。また介助が必要な方には声掛けすることにより、できるだけ本人の力を使ってもらい自力に向けた支援も行っている。具体的にはトイレまでの歩行や立位での下着の上げ下げ等を見守りながら行っている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各入居者の便通の状態を把握し、水分や野菜ジュース、乳製品等の摂取を勧めている。また必要な場合は主治医や看護師に相談し助言をもらいながら、下剤を使用し排便コントロールを行なっている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望、体調、気分に合わせてタイミングを取りながら、ゆったりと快く入浴できるよう努めた支援をしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の精神状態や睡眠状態、体調に合わせて声掛けを行い休息を促している。特に疲労が表れている方には、都度休息を促している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の「お薬情報」を作成して薬の目的や副作用、用量について理解するよう努めている。必要に応じ、主治医・看護師・薬剤師に相談したり助言を求めたりして正確な服薬ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・畳み方、食器洗い・拭き、新聞折り等、負担にならない程度の役割を行っていただいている。また興味のある物、音楽・本・新聞等を提供して楽しんでいただいている。毎月俳句、川柳、書道等の得意な物をユニット外へ展示し他のユニットの方にも観てもらい楽しんでいただいている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、天候、体調により、外出の機会は多くないが買い物、ドライブ、散歩の機会をなるべく多くしている。また季節に合わせてお花見、食事会、散策等を家族にも声掛けし計画実行している。介護度や病状を考慮し個別に短時間の外出を楽しむこともある。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に入居者自身のお金の管理は難しいので、希望される買い物、外食等は家族の了承を得て、ホームでの立替を行い、後日請求している。また家族了承の上、入居者が財布を持ち、自らが管理している方もいる。その方がお金を使用した時はその方に了承を得て、こずかい帳に記入している。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望により、電話の仲介や取次を行うこともある。入居者の中には携帯電話を所持している方もおり、自由に連絡が取れるようになっている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット玄関・廊下・居室には、季節を感じとれる装飾や楽しかった行事・催し物の写真を展示している。また入居者の作品も展示している。居間と食堂は大きな共有スペースとなっており入居者の状況（車椅子）や動線を考慮して机や椅子を配置している。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は性格・社会性・認知度などを考慮して個々に決めているが、TVを観たりお茶の時には自由に席を移動する時もある。外を眺められる場所にソファや椅子を設置し談笑したり、外の花を観たり、季節感を感じられるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具類等は、混乱が少ないように、自宅で使用していた物を持ち込む提案をしている。設置はご本人、ご家族と相談して決めているが、使いやすさと、安全を優先し、一部配置を変更したり介護度に合わせて工夫している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室トイレには目印になる、暖簾を掛けたり、個々の名前や写真を貼る工夫をしている。車椅子利用者には、洗面台下に足が入るようにしている。入浴は利用者の力に合わせた踏み台、滑り止め、手すり等を設置している。また、トイレ床やベット側に滑り止めや椅子等を置き安全に努めている。		